

平成24年（2012年）第3回市議会定例会  
提出議案市長説明要旨（24.9.21）

本定例会に提出いたしました議案について、その概要をご説明いたします。

議案第79号から議案第85号までの7件は、平成23年度横須賀市一般会計および特別会計国民健康保険費等の歳入歳出決算で、地方自治法第233条第2項の規定により、監査委員の審査を経ましたので、同条第3項の規定により議会の認定に付するため提出するものです。

議案第86号から議案第88号までの3件は、平成23年度横須賀市水道事業会計等の決算で、地方公営企業法第30条第2項の規定により、監査委員の審査を経ましたので、同条第4項の規定により議会の認定に付するため提出するものです。

まず、一般会計の決算について概要を申し上げます。

平成23年度の実質収支は約35億円となりましたが、その中には、前年度からの繰越し事業に充当する必要のない繰越金が約18億円、財政調整基金等からの取り崩し約11億円、そして、臨時的な収入である土地の売却収入約6億円が含まれていますので、これらの合計約35億円を除いた単年度の経常的な収支は、ほぼ均衡した状況であったといえることができます。

財政健全化法に基づく一般会計等の健全化判断比率についても、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」

および「将来負担比率」のいずれも早期健全化基準を超えるものではありませんでした。

財政基本計画との比較では、決算数値を目標とした「市税徴収率」、「財政調整基金等残高」、および「全会計市債残高」のいずれも、平成23年度の計画目標を達成することができました。

特に、市議会からのご意見もいただきながら進めてまいりました、市税徴収をはじめとする滞納対策全体でも、目標を超える成果を上げることができました。

しかし、歳入歳出の内容を性質別に見ると、歳入面では、自主財源である個人市民税などの減収分を 依存財源である地方交付税や臨時財政対策債で補っていること、歳出面では、生活保護費や介護保険等の社会保障費が大きく増加していること、そして、こうした傾向は今後さらに加速することが予測されることから、本市の財政は依然として厳しい状況にあるものと認識した上で、緊張感をもって行財政運営に取り組んでいく必要があると考えています。

次に、国民健康保険等の特別会計については、各会計ともに適切な執行を図り、また、水道、下水道、病院の各事業会計については、財政健全化法に基づく資金不足を生じることなく、事業運営を行いました。

今後ともそれぞれの目的に沿った自立的な経営に向けて努力してまいります。

以上平成23年度各会計の決算について、概要と所見を申し上げます。

よろしくご審議のうえ、ご議決いただきますようお願い申し上げます。